



生徒指導だより(R4第1号)

令和4年7月20日

新型コロナウイルスの感染症拡大を防ぐために、学校行事などコロナ禍の影響を受けた1学期も終業式を迎えることとなりました。学習活動や部活動、資格取得の成果はいかがだったでしょうか。

夏季休業が始まりますが、3年生は進路に向けた活動、1・2年生は部活動や資格取得もあり、まだまだ気を抜く暇もないかと思えます。体調の管理に気を付けながら、1学期に引き続き、充実した生活を送ってください。夏季休業に向けた注意事項等を連絡しますので、事故等十分注意し、元気に2学期を迎えられるようしましょう！

1学期を振り返って

昨年に続き、新型コロナウイルスの影響を受けた1学期でしたが、全体的には大変落ち着いた様子で学校生活を送ることができたようです。基本的生活習慣の要である『時間を守る』の指標である遅刻数は、例年並みの人数でした。そして、遅刻の内容を見てみると、1～2分程度の遅刻が多いようです。始業式で話をしたとおり、“時間にゆとりを持ち、始業時間の10分前登校を心掛けて下さい！”学校は、始業時間の8時40分に教室にいないければ遅刻となります。

また、交通事故は増加傾向にあり、現在の報告数は5件(昨年度比: +1件)となります。軽傷の事故がほとんどですが、自転車に關係する事故は、一歩間違えれば大きな事故へと繋がります。その交通事故多くは、「車が止まってくれるだろう」「車が譲ってくれるだろう」という自転車側の不注意による事故が多かったようです。『だろう運転』から「人が飛び出してくるかもしれない」「車がスピードを上げてくるかもしれない」などの危険を予測した『かもしれない運転』を心掛ける用にしましょう。

群馬県交通安全条例の改正により、自転車運転時におけるヘルメット着用の努力義務化が群馬県民に課せられています。本校での登校時の着用率はほぼ100%であり、県内の高校生との着用状況と比較すると大変良好な状況と言えそうです。しかし、下校時や部活動の着用状況に目を向けてみると、着用率は低下してしまいます。事故はいつどのタイミングで起こるかわかりません。自らの「命を守る行動」として、自転車に乗るときは必ずヘルメットを被る習慣を身に付けてもらいたいと考えています。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況は、第7波と言える急速な感染拡大が進んでおり、依然として困難な状況は続いていると言えます。夏季休業中は、感染拡大が進んでいる地域への外出・移動は控えるようにしましょう。

保護者の皆様におかれましては、まだまだ新型コロナウイルスの終息が見えない状況で、感染リスク等をご心配されている保護者もいらっしゃると思いますが、学校では感染症対策に最善を尽くし、生徒たちに『新しい生活様式』を周知し実践させ、2学期も安心・安全な学校生活を確保していきたいと思ひます。

熱中症について

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。夏期休業中は、熱心に部活動に取り組む生徒も多いと思ひますが、顧問の先生の指導に従い、適切な健康管理を心掛けましょう！

スポーツ前のセルフチェック

1. 体全体の調子はいいか？
2. 睡眠は十分か？
3. 風邪、発熱、下痢、嘔吐はないか？
4. 前日、当日の食事・水分の摂取は十分か？
5. 主治医からスポーツの制限は受けていないか？
6. 以前にも熱中症になっていないか？(熱中症は再発しやすい)

熱中症かと思ったらただちに行動を！

1. 意識がしっかりしていれば、冷水を摂取させ体内から冷却する。
2. 木陰など涼しく風通しのよいところで体に水をかけたり顔いんだりし、曇えが出るくらいまで十分に冷やす。
3. 頸動脈をアイスバックで冷やす。(脳に温度の低い血液を送る)
4. 少しでも意識レベルが不安定な場合は、すぐに救急車を呼び医療機関へ搬送する。

気をつけて！スマホ利用によるトラブル

片手で持てるほどコンパクトなスマホ(ケータイ)ですが、はかり知れないほど広い世界とつながっています。その分、さまざまな危険ともつながっていることを忘れないようにしましょう。

注意しましょう!!

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やブログ・掲示板・プロフの利用は慎重に!

不特定多数の人が見ることができるとネットでは軽はずみな行為は思わぬトラブルになりかねません。

次のような行為は絶対にやめましょう!

- ・本名や電話番号など個人情報の書き込み。
- ・他人が写っている写真の無断掲載。
- ・他人を誹謗中傷する内容の書き込み。

無料通話アプリを使うなら...

- ・友だちの自動追加設定はOFF! 必要に応じて追加するように設定しましょう。
- ・通常はID検索を許可しない設定に。
- ・IDの掲示板への書き込みはやめましょう。



援助交際を申し込む電話がしょっちゅうかかってくるようになった。調べてみると、ある掲示板に自分の電話番号や「援助交際希望」と勝手に書き込まれていた。



どなたかやさしく援助交際希望です。090-0000-0000

悪質な書き込みをされたり個人情報流出する危険があります

掲示板やプロフ、ブログなどで、他人が自分になりすまして、個人情報や悪口を書き込まれてしまうことがあります。

届いた広告メールのアドレスをクリックしたら、アダルトサイトにアクセスしてしまい、「利用料5万円を請求」するメールが届くようになった。



アダルトサイト利用料 ¥50,000

ワンクリック詐欺(架空請求詐欺)などの被害にあう危険があります

メールなどに記されているURLや、アプリに表示される広告バナーをクリックしただけで、登録料や利用料を請求されたり、ありもしない請求をでっち上げられることがあります。

- ・身に覚えのない請求は無視する。
- ・請求などに関する問い合わせや連絡をしない。(名前などの個人情報を知られてしまいます。)

気をつけて!! スマホ...ネットに潜む危険

コミュニティサイトで知り合った男の人と会ったら、無理やりホテルに連れ込まれた。その上、睡眠薬を飲まされて眠っているあいだにいかかわしいことをされ、財布から現金も奪われた。



ネットで知り合った人に会うことで犯罪の被害にあう危険があります

メールなどのやり取りをするうちに仲良くなり、相手を知ったつもりでも、会うことは危険です。コミュニティサイトや出会い系サイトで知り合った人と実際に会って、犯罪の被害者になるケースがたくさんあります。

- ・ゲームや交流が目的のサイトで知り合っても面識がない相手とは会わない。
- ・出会い系サイトにアクセスしない、書き込まない。

心を許した人に裏切られることも... 思わぬ仕打ち...「リベンジポルノ」被害

ふられた腹いせに、元交際相手の下着姿や裸の画像などをネット上に流出させる「リベンジポルノ」の被害が増えています。スマホで撮った写真や動画は保存できるばかりか、ネットを使って簡単に拡散できます。一度流出した画像を完全に回収するのは困難。精神的苦痛が続くことに。



たとえ親しい人に求められても、下着姿や裸の写真は絶対に撮らせない! 自分で撮って送信しない!

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まずに相談を!

少しでも早く解決するために、身近な大人に力になってもらう!

◎こんな行為は罪

★他人の社会的な信用を公然と低下させたり、プライドを傷付けると...

名誉毀損罪 (内容が事実かどうかは関係ありません。)

罰則/3年以下の懲役もしくは禁錮 または50万円以下の罰金

★ネットに悪口を書き込むなどして公然と人をはづかしめると...

侮辱罪 罰則/拘留または科料

許されな
いこと!

SNS やプロフ、掲示板や
学校裏サイトでの

ネットいじめ

一人の書き込みが「みんな(集団)」による「いじめ」に発展することがあります。名前や顔がわかりにくいネットでは、書き込む内容がエスカレートしたり悪質になりがちです。絶対にやめましょう。

★出会い系サイトを児童(18歳未満)が利用すると...

出会い系サイト規制法違反 罰則/100万円以下の罰金

★ネット掲示板に犯行予告を書き込み、人の業務を妨害すると...

威力業務妨害罪 罰則/3年以下の懲役 または50万円以下の罰金

(警察相談窓口)

#9110

※携帯電話から

も通じます

新型コロナウイルスに関する、誹謗中傷や偏見・嫌がらせがいじめにつながるものが問題となつていますが、決して許されることではありません。また、そのようなことがSNSを通じて行われれば犯罪となるケースも多々あります。

SNSを利用する場合は、十分に注意するとともに、もし、そのようなことがあったら、保護者や学校に相談しましょう。言いづらければ、民間の相談窓口も利用してください。(裏面参照)

夏季休業中の諸注意

- 1 太工生として、自覚と責任を持って行動すること。
- 2 規則正しい生活を送ること。また、新型コロナウイルス感染拡大が進んでいる地域等への移動・外出を控えること。
- 3 進路を見据えた学習に取り組むことや、部活動へ積極的に参加し心身鍛練・協調性を養うこと。
- 4 「休業中だから…」と、身だしなみを乱さないようにすること。
- 5 むやみに、夜間外出や宿泊を伴う生活のないようにすること。
(群馬県青少年育成条例により PM10 時～AM4 時の外出は補導対象)
- 6 アルバイトに追われる生活をしないこと。(無断アルバイトは校則違反。現在、感染症防止対策のため自粛期間です。)
- 7 家庭でのルールを守り、スマホの長時間使用をしないこと。モラルを持ち、書込・投稿内容に十分注意すること。
- 8 SNS等を通じて知り合った人に会わない、自分の写真等の個人情報等を送らないなど、インターネット上での出会いに細心の注意を払うこと。
- 9 計画的に学習に取り組み、課題については、早めに終わらせるようにすること。
- 10 交通ルールを守るとともに、自分や他者を思いやる運転を心掛け、自転車による事故を防止すること。部活などの登校時だけでなく、自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用すること。
- 11 もしも交通事故に遭った場合は、必ず警察に通報するなど適切に対応すること。また、事故の大小にかかわらず必ず学校に連絡すること。(自転車は車両です。自転車同士の事故も警察に入れること。)
- 12 その他、事故やトラブル、思い悩むことがあったら、必ず学校(担任や部顧問など)に報告・連絡・相談すること。また、右の『緊急時の民間相談窓口』も利用できます。



ご家庭で
【スマホ利用ルールづくり】
【利用状況の把握】をして
子ども達をネットトラブル
から守りましょう!!



緊急時の連絡先(学校関係)

学校: 0276-45-4742

※ 学校に電話したが繋がらない場合は……

tako-hs07@edu-gsn.ed.jp へメールしてください。

※ このメールアドレスは転送され本校職員に届きます。



いま、悩んでいる君へ

令和4年度版

「何かあったら相談してほしい。」

あなたの周りに、そう思っている人が必ずいます。
 家族でもいい、先生でもいい、スクールカウンセラーでもいい、LINEでもいい。
 一人で悩まないで、あなたの話を聴かせてください。

ぐんま高校生オンライン相談2022

- 5/19(木)～3/12(日)の毎週日曜日【相談受付時間：18～21時】
8/21(日)～2/9(月)、1/4(水)～1/2(木)の期間は毎日相談可
- 相談するためには、二次元コードをLINEアプリから読み込み、「友だち登録」を行ってください。以下のURLからも「友だち登録」できます。
※「友だち登録」URL：<https://lin.ee/f9ItjdY>
- 詳細は、皆さんに配布した周知カードを御覧ください。



R4周知カード

インターネット上の誹謗中傷相談窓口

- 対象：SNS等のインターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等で悩んでいる人
- メール相談、相談フォーム、電話相談のいずれかにより受付（相談無料）
 - ・メール相談 netsoudan@step-gunma.org（24時間受付）
 - ・相談フォーム 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む（24時間受付）
 - ・電話相談 027-212-0091
- ※ 相談時間について、月～金曜日 9～17時（正午から13時は除く）
土日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は除く



相談フォーム
(24時間受付)

群馬県警察本部 少年サポートセンター

非行問題・いじめ・不登校・
交友関係・家庭問題・家出等

TEL 027-289-6610

月～金曜日 8:30～17:15
(祝日を除く)

誰かに話すことで、悩みの
解決につながり、気持ちが
楽になることがあります。

自殺予防ののちの電話 TEL 0120-783-556

- 毎日 16:00～21:00
- 毎月10日 8:00～翌日 8:00
(24時間対応)

県総合教育センター 子ども教育相談室

子ども教育・子育て相談

TEL 0270-26-9200

月～金曜日 9:00～17:00
第2・第4土曜日 9:00～15:00
(祝日及び年末年始等を除く)

24時間子供SOSダイヤル
なやみおろ
TEL 0120-0-78310

フリーダイヤル
24時間対応、通話料無料

こころの健康センター

(こころの健康に関する相談)
TEL 027-263-1156
(ひきこもりに関する相談)
TEL 027-287-1121
月～金曜日 9:00～17:00
(祝日及び年末年始を除く)

群馬いのちの電話 (いじめ・悩み等)

TEL 027-221-0783
毎日 9:00～24:00
※ 第2、第4金曜日は
24時間受信

県児童相談所 月～金曜日 8:30～17:15

- 中央児相 (前橋市野中町360-1) TEL 027-261-1000 FAX 027-261-7333 (北部支所) (渋川市金井394) TEL 0279-20-1010 FAX 0279-22-2277
- 西部児相 (妻崎市高松町6) TEL 027-322-2498 FAX 027-322-5602
- 東部児相 (太田市新田木崎町369-5) TEL 0276-57-6111 FAX 0276-57-6175

児童相談所全国共通ダイヤル「189 (いちばやく)」

こころの健康相談 統一ダイヤル

生きているのが辛いと思っ
ている人・友人等から死にたい
と相談され悩んでいる人
TEL 0570-064-556
月～金曜日 9:00～22:00
(祝日及び年末年始を除く)

子どもホットライン24 (18歳未満の子どもや保護者を対象)

OTEL 0120-783-884
027-263-1100
(携帯電話からの場合)
○ LINE相談 (右の二次元コードより、友だち登録)

